

第 83 回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日 時：令和元年8月22日（木）14時00分～16時25分

会 場：市役所本庁舎2階 第一委員会室

出席委員：中静会長，舟引副会長，板橋委員，内海委員，小貫委員，小嶋委員，近藤委員，
清和委員，米倉委員，渡邊委員（計10名）

欠席委員：池邊委員，遠藤委員，佐藤委員（計3名）

事務局：建設局長，同局次長，同局次長，百年の杜推進部長，百年の杜推進課長，
同課主幹兼企画調整係長，同課緑化推進係長，同課緑地保全係長，公園課長，
同課公園整備担当課長，同課主幹兼施設管理係長，同課青葉山公園整備室長，
河川課長（計13名）

（その他報告事項説明員等）

まちづくり政策局定禅寺通活性化室長，文化観光局長，文化観光局次長，
参事兼文化振興課長（計4名）

司 会：百年の杜推進課長

1. 開会

○事務局（岡田課長：百年の杜推進課）

—開会—

○事務局（小高局長：建設局）

—挨拶—

○事務局（岡田課長）

—配布資料の確認—

○中静会長

—議事録署名人の指名，傍聴ルールの説明—

- ・議事録署名人：中静会長，清和委員
（了承）

・杜の都の環境をつくる審議会について

○事務局（岡田課長）

—資料説明（参考資料1）

○清和委員

- ・郊外部の開発について，市の環境局や県など各許認可機関の承認を受けた案件でも，仙台市は杜の都を掲げる以上，その名にふさわしくないものが出来ないようにするため，審議をする別の機関があって然るべきではないか。所掌する機関がそれぞれ認可したというだけで認められてよいのかというのが一市民としては疑問に思う。

○事務局（岡田課長）

- ・新たな審議機関の設置等については，ここでは申しあげかねるところである。当審議会としては，「仙台市みどりの基本計画」という大きな枠組みの中で議論頂きたいと考えている。

○中静会長

- ・市民から見ると当審議会で行っていることが反映されていないのではないかとすることも確かであり，仕組みのあり方を含め考えて頂ければと思う。
- ・他にご意見はいかがか。

（委員一同了承）

2. 議事

(1) 報告事項

・定禅寺通活性化の取組について

○事務局（田中室長：定禅寺通活性化室）

－資料説明（資料1）

○小貫委員

・現状認識から将来像までの流れをもう少し詳しく教えてほしい。

○事務局（田中室長）

・定禅寺通エリアの特徴的な現状は、30～40代の子育て世代が増加してきていること、また仙台市の平均値と比較して飲食店の従業者数が多い点である。

・様々な立場の方との意見交換を踏まえ、定禅寺通エリアの将来像として大きく3つの柱ができた。

・これらは今後2年間の中で検討していく方向であるため、最終的には違う形になるかもしれないが、基本構想の中でビジョンを練り上げていくことになると考えている。

○清和委員

・仙台市は郊外と都心では環境が全く異なるが、郊外の状況を見捨てて都心部の特定の場所だけを当審議会に集中して取り上げてよいのか。

○事務局（田中室長）

・仙台市の都心部の再構築を行ううえで、定禅寺通の活性化は重要である。

・定禅寺通の取組みに際し、ケヤキの扱いは非常に重要となるため、本審議会に報告させていただいている。

○清和委員

・都心部の活性化が仙台市を牽引するといった考え方は、間違いである。

○事務局（田中室長）

・都心部だけ対応すればよいという話ではないと思っている。市内の各エリアの特色を生かしたまちづくりをすべきで、我々は定禅寺通を担当する部署であり、この取組みを進めることについてご説明したところである。

○舟引副会長

・先月記者発表された都心の活性化に向けた取組み（「せんだい都心再構築プロジェクト」）があるようだが、仮に容積率の緩和を武器にしてまちに活気を取り戻すのであれば、総合設計制度や都市再生特区を活用して、連続したオープンスペースを作り出すことがまちの活性化に繋がると思う。

○中静会長

・定禅寺通は仙台の杜の都のイメージ・シンボルであり、まち全体の緑を考えていく中で参考になることが多いと思う。

○小貫委員

・定禅寺通のまちづくりが西公園や青葉通に回遊性をもたらすと記載しているが、都心部全体の緑のあり方を考えたうえで、定禅寺通の役割を考えたほうが、より魅力的なものになると思う。

・最近定禅寺通に重きが置かれ、青葉通の賑わいが少なくなっている。青葉通とどのように連携していくのかも総合的に考えたほうがより魅力的になるのではないかなと思う。

○中静会長

・検討会は来年度までされるのか。

○事務局（田中室長）

- ・来年度末には、定禅寺通活性化検討会として基本構想をまとめたいと思っている。

○中静会長

- ・時間に限りがあるためご意見があれば随時伺うこととし、次の報告事項に移らせていただく。

(委員一同了承)

- ・**仙台市みどりの基本計画の進行管理について**

○事務局（北村主任：百年の杜推進課企画調整係）

－資料説明（資料2）

○清和委員

- ・どうしても都心部の象徴的な緑に集中していると感じる。郊外の有効な資源をどう残していくかを考えないと枯渇してしまうのではないかと。都心部やシンボリックなものだけにこだわらなくて、郊外の残すべき景観や生態系などにも意識を向けてほしい。

○中静会長

- ・このようなことは次の緑の基本計画の中で考えていくべきではないかと思う。

○内海委員

- ・仙台市職員は杜の都仙台という意識が低いのではないかと感じている。他の部局含め杜の都仙台の意識醸成のための活動をしてほしい。

○米倉委員

- ・海岸公園では「ふるさとの杜再生プロジェクト」を実施しており、植樹だけでなく、育樹にも取り組んでいる。活動には子どもも多く参加しているため、希望の持てるプロジェクトであり評価できる。
- ・個人の所有物である長喜城の居久根の保全に関する取組みも評価できる。
- ・中心部の緑も大事であるが、沿岸部の緑をこれから育てていくことも大事であり、市民の期待と実際に行っている取組みを盛り込んだ計画を立て、実施してほしい。

○渡邊委員

- ・建築物緑化助成事業と街かど緑化助成事業の助成件数が0件となっており、ニーズに合っていないのではないかと。緑の計画として今後議論していかなければならないのではないかと。

○事務局（結城係長：百年の杜推進課緑化推進係）

- ・両助成事業は緑化重点地区内を対象とした制度である。緑化義務という形で一定程度の緑地を設けているが、それを上回る場合に助成の対象となる。
- ・震災の影響もあり適用件数が落ち込んでいると考えられる。
- ・新たな緑化技術が開発されるなど社会情勢も変化しているため、今後は制度設計の見直しを含めて検討していきたい。

○小島委員

- ・街かど緑化助成事業は、5㎡以上の申請で図面の提出が必要となっているので、申請のハードルを少しでも軽減してあげるといいのではないかと。
- ・学校の森づくりは、教育関係の部署と連携は何かしているのか。

○事務局（結城係長）

- ・学校の森づくりは、事業を始める段階から学校関係者、PTA、地域住民が加わり、一緒に学校の森をデザインしていく取組みとなっている。

○板橋委員

- ・「市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト」は、評価はA評価となっているが、イベント数の目標値の達成が著しいようであるが、どのように評価しているのか。

- ・広瀬川創生プランはホームページのアクセス数を評価基準としているが、なぜアクセス数を評価基準としたのか。

○事務局（結城係長）

- ・イベント数は、緑の活動団体及び広瀬川の市民会議の団体が開催した一般向けのイベント数であり、行政は開催支援を行っているものである。目標達成は難しい状況であるが、今後も継続して支援していきたい。

○事務局（吉田課長：河川課）

- ・広瀬川の魅力創出を把握するうえで、広瀬川のホームページのアクセス数が指標としてわかりやすいのではないかとすることで設定したと記憶してる。
- ・ホームページのアクセス数が非常に少ないため、ホームページの見直しを検討し、アクセス数の向上を図ろうと考えている。

○板橋委員

- ・アクセス数を基準に評価することは広瀬川創生プランを推し進めることになるのか、いささか疑問に感じる。
- ・市民全体の杜の都に対する意識の醸成を図るという重要性を含めて、この市民主体のみどりのまちづくりを考えてほしい。

○中静会長

- ・アクセス数はどちらかという間接的な指標になると思う。

○事務局（吉田課長）

- ・ご指摘も踏まえて、ホームページのアクセス数が適切な指標であるのか課内で検討したいと思う。

○小貫委員

- ・「魅力ある公園づくりプロジェクト」の成果目標が450箇所整備に対し、253箇所となっている。あと2年でどのように進めていくのか。

○事務局（鈴木公園整備担当課長：公園課）

- ・財政上、公園整備の予算が確保しにくい状況にある。今後も未整備公園の早期整備に向けて予算を確保していきたい。

○小貫委員

- ・数字上は進んでいるように見えるが実際はまだまだ使いやすい公園になっていないと感じるので、目標達成に向けて、あと2年で何ができるか検討してほしい。

○中静会長

- ・評価を戦略的に使ってもらいたい。
- ・時間も押しているため先に進ませていただく。

（委員一同了承）

- ・「(仮称) 街路樹マネジメント方針」について

○事務局（菅原技師：百年の杜推進課企画調整係）

－資料説明（資料3）

○清和委員

- ・仙台市内の街路樹は、半数以上が外来種だと思うが、（子どもに生物多様性について教えるための題材とするという）教育的観点などからも在来種を植えるという考えがあっても良いのではないかと。

○事務局（菅原技師）

- ・(教育的観点も大切であるが) グリーンインフラとして、街路樹が都市域における生物多様性の維持・向上に寄与するものと考えられることから、近傍の在来種を選択肢とすることは重要な視点である。

○小貫委員

- ・基本施策⑥「街路樹管理による道路空間の安全性の確保」について、安全も大切だが、創出した街路樹のある道路空間があり、それに応じて道路交通の計画を見直すという考えがあっても良いのではないかと。

○事務局(菅原技師)

- ・大事な考えである。舗装の根上がりが起きないように根が伸長できる基盤を確保することや、大きさに余裕のある植樹枠を整備することなど、樹木の生育に適した植栽環境を確保するために道路空間を見直していくことは必要な視点である。

○小貫委員

- ・完成時期を遅らせるということから、令和3年度に実施予定のパブリックコメント前にも市民意見を聞く機会があるほうが良い。

○舟引副会長

- ・現存する街路樹を管理していくことも大事であるが、整備のあり方についても方針に盛り込まないと、片手落ちになってしまうのではないかと。

○事務局(水嶋主幹: 百年の杜推進課企画調整係)

- ・今後、方針の中間案をとりまとめるにあたり、整備のあり方についても言及していきたい。

○中静会長

- ・他にご意見はいかがか。

(委員一同了承)

・緑の活動団体の認定について

○事務局(結城係長: 百年の杜推進課緑化推進係)

- ー資料説明(資料4)

○中静会長

- ・特に質問はないようなので、先に進ませていただく。

(委員一同了承)

・音楽ホール検討懇話会報告書の説明

○事務局(中山参事: 文化振興課)

- ー資料説明(資料5)

○近藤委員

- ・9つの候補地のうち7つが公園であるが、建物を建てるなら何にも使われていない土地を探すべきであり、公園として使われている土地をなぜ候補地とするのか疑問だ。
- ・そもそも、公園としての機能が損なわれるので、公園の中に音楽ホールを置くことは無理がある。
- ・検討候補地のうち私有地はダミーで、用地費をかけたくないだけではないかと。
- ・音楽ホールをつくることに反対するわけではないが、公園に作ることは反対である。

○事務局(中山参事)

- ・私有地はダミーではなく、各候補地とも現時点ではフラットな状況である。いただいたご意見

も踏まえて今後検討していく予定である。

○小貫委員

- ・当初計画していた 1989 年頃から周辺状況も含め状況は変わっている。
- ・最近では、県も県民会館建て替えを予定しており、なぜ 2 つも作る必要があるのか。
- ・市民を巻き込んだ議論が必要であるが、それが足りないのではないか。
- ・候補地に関しては、用地費に関係なく、本当にどこにつくることがベストなのかを考える必要がある。
- ・開かれた議論の場を作ってほしい。

○事務局（中山参事）

- ・懇話会や市民向けシンポジウムも何回か開催してきたが、今後も市民を巻き込んで議論ができる環境を作っていくたい。

○中静会長

- ・県の計画との関係はどのようになっているのか。

○事務局（中山参事）

- ・様々な基礎調査を行ってきたが、政令指定都市の中で、2,000 席規模の音楽ホールがないのは仙台市だけである。
- ・市として本当にほしい音楽ホールは、生の音源に適したクラシックのホールが欲しく、そこは守りたい。
- ・県で検討が進められている県民会館建て替えについては、電氣的な音響やポップス、ロックなどをメインとし、場所も駅東のほうに移るような方向性が出されている。
- ・県とは引き続き連携を図りながら、それぞれの施設の機能や規模について重複感がないように調整していきたい。

○米倉委員

- ・音楽ホールの必要性は理解できるが、公園につくるとなるとこの審議会でもかなり議論が必要ではないか。
- ・検討候補地としてあがっている公園は、現在市民が活用しており、その方々を説得する必要も出てくる。
- ・山形では県と市と一緒に作っているが、県が確保している場所で一緒にできないのか検討してほしい。
- ・候補地を決定するのはいつ頃なのか。

○事務局（中山参事）

- ・今年度を目標に判断していきたいと考えている。

○舟引副会長

- ・候補地の多くは戦災復興土地区画整理事業で減歩して生み出された土地で単なる公有地ではない。特に仙台市の場合は、その戦災復興で減歩した土地が街のシンボルとして今日までの経済発展に寄与してきており、経済効果が相当大きかったものに対して、それを安易にすることについてどう考え方を整理されるのか。
- ・多くのかつての地権者に対して説明をきちんとしなければならないという点から前回に続き確認をしておきたい。
- ・説明の中に、公演のある時だけ賑わうのではなくまちと交流するホールとあるが、交流を図っている事例があれば教えてほしい。

○事務局（中山参事）

- ・県民会館は公演が無い時は人が入れない施設であるが、阪神淡路大震災から約 10 年後に開館した兵庫県立芸術文化センターは、復興のシンボルとして市民に愛され、交流スペースやカフェ

ェなどがあり、公演がなくとも賑わっている施設である。

○舟引副会長

- ・兵庫県立芸術文化センターがある西宮駅前の区画整理に携わっていたが、当該地区は芸文街区と言って非常に人が集まる交通結節点である。当センターは震災前から計画されたものであり、センターが出来たから人が集まっているのではなく、人が集まる場所に作ったのであり、ロジックが逆転している。

○事務局（岡本次長：建設局）

- ・候補地の多くは戦災復興土地区画整理事業当時の地権者はじめ多くの市民の協力により生み出された公園であるが、戦後 70 数年経った今でも本市の中心部を形作っており、そのような経過は非常に重要であると考えている。
- ・今回の音楽ホールの立地検討については、立地によるまちづくりへの貢献や立地することの必然性についての整理はもちろん、公園機能の向上や緑の量の確保についても立地にあたって市民に丁寧な説明をするとともに、これまでの経過も含めたうえで、市民の理解と合意形成が必要であると考えている。

○中静会長

- ・市民からの合意をどのように得ていくのかということと、多くの候補地が含まれる中心部の緑の成り立ちの背景やそれらの緑が杜の都を象徴する公園緑地であることを踏まえ、どう考えていくかが重要となる。
- ・各委員からは厳しい意見が出されたが、私もそれに近い考えである。

○近藤委員

- ・百年の杜推進部の方々は中山とびのこ公園に保育所を作ったことを振り返って、それぞれの意識を強く持って色々な経験を踏まえて議論してほしい。

○中静会長

- ・今回はこれまでの経過報告に対して、各委員が意見を述べる場であったということとする。
- ・他に何かなければ、議事をお返りする。

（委員一同了承）

・清和委員の退任挨拶について

○事務局（岡田課長）

- ・清和委員は委員在任 10 年の満期を迎えられ、今回の審議会でご退任となるため、ご挨拶を頂戴したい。

○清和委員

- ・専門が森林であるため、仙台市全体の緑の状況を捉えて意見していた。
- ・仙台市の緑は、山や里山、河川、農地とあるため、今後も視野を広げて審議会を行ってほしい。

3. 閉会

○事務局（岡田課長）

- ・以上で第 83 回杜の都の環境をつくる審議会を閉会とする。